

令和6年度

加西市スクールバス等運行計画策定業務委託

プロポーザル募集要領

加西市教育委員会

学校再編室

加教再委第7号（令和6年9月）

1 趣旨

加西市教育委員会では、令和5年12月の小中学校の再編方針に基づき、学校再編を行い、スクールバスの運行を計画している。令和8年4月の泉中校区の統合小学校の開校を皮切りに、令和10年4月に統合中学校並びに善防中校区の統合小学校、令和12年4月に加西中校区の統合小学校の開校を予定しており、順次スクールバスの導入を計画している。また、令和7年度からは、小学校の遠距離通学者の通学支援も計画している。スクールバスの運行にあたり、効率的な運行計画を作成する事業者を公募型プロポーザル方式で選定するために本募集要領を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

加西市スクールバス等運行計画策定業務委託

(2) 業務目的

本業務は、豊富な経験と高度な専門性、実行力を有する事業者による支援を得て、スクールバス等の運行計画の策定を行うことを目的とする

(3) 業務内容

「加西市スクールバス等運行計画策定業務仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和7年3月25日までとする。

3 提案上限額(予算額)

本業務に関する費用は、5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

4 契約候補者等決定までの流れ

- (1) プロポーザルへの参加を予定する者（以下、「参加予定者」という。）は、指定期日までに市に参加表明をし、市から参加資格を有すると認められた者（以下「参加者」という。）の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できるものとする。
- (2) 参加者は、指定期日までに市に企画提案書等を提出したのち、契約候補者等の選定のための審査を受けるものとする。
- (3) 市は、審査の結果、得点が最上位となった者を「契約候補者」、第2位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて契約条件等について協議を行うものとする。
- (4) 上記(3)の期間内に市と契約候補者との協議が整わない場合は、市は次点者と協議を行うものとする。
- (5) 本プロポーザルに係る日程については、「14 実施スケジュール(予定)」のとおりとする。

5 参加申込者の資格要件

プロポーザルへ参加する者は、次の全ての要件を満たさなければならない。

【参加資格要件の一覧】

番号	項目	資格要件
1	事業所の所在地	加西市内に本店又は営業所等を有する一般乗合旅客自動車運送事業者であること。
2	入札参加資格名簿への登録	加西市財務規則（昭和 42 年加西市規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること。ただし、契約締結日までに加西市財務規則（昭和 42 年規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登録できることを条件としてプロポーザルに参加させることができるものとする。
3	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
4	指名停止措置	加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成 6 年加西市訓令第 23 号）に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと。
5	契約の相手方としての適格性	加西市暴力団排除条例（平成 24 年加西市条例第 1 号）に規定する暴力団等でないこと。
6	市税の納付状況	市税を滞納していないこと。
7	消費税及び地方消費税の納付状況	消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
8	経営の安定性	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと

6 説明会

説明会は開催しない。

7 質疑・回答

質疑・回答については、次のとおり行うこととする。

(1) 質問がある場合は、「質問及び回答書」（様式 3）により電子メールにて事務局（「17」に同じ）まで提出すること。なお、必ず電話で着信を確認すること。

(1) 質問書の受付期限 令和 6 年 9 月 10 日（火）午後 5 時まで

(2) 質問書に対する回答は、令和 6 年 9 月 17 日（火）までに加西市のホームページに掲載する。

8 企画提案について

(1) 企画提案書等の作成

参加者は、仕様書に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとする。

ア 企画提案書

企画提案書作成項目及び仕様書等を参照のうえ、項目順に作成すること。

書式は任意とするが、用紙は、A 4とし頁数は表紙・目次を除いて8ページ以内とする。

イ 見積書及び見積内訳書

履行期間内に本業務を実施するための費用を提案上限額の範囲内で作成することとし、上限額を超える見積書は無効とする。(様式は任意。代表者職氏名を記入し、押印すること。)金額は消費税込みの金額を記入すること。

【企画提案書作成項目】

① 業務実施計画
② 組織体制計画
③ 業務工程表
④ 見積書及び見積内訳書

プロポーザルへの参加者は、「公募型プロポーザル参加申込書」(様式1)に必要な事項を記入、代表者印を押印のうえ、企画提案書及び次の関係書類を事務局に提出すること。

【提出書類】

番号	提出書類	様式	留意事項
1	公募型プロポーザル参加申込書	様式1	
2	会社概要(パンフレット等)	任意	
3	決算関係書類	任意	財務諸表等
4	一般乗合旅客自動車運送事業者の許可書の写し又は申請書の写し	任意	
5	入札参加資格者名簿登録についての誓約書	別記様式1	
6	参加資格についての誓約書	別記様式2	
7	暴力団排除条例に関する誓約書	別記様式3	
8	市税納税証明書	別記様式4	市内業者のみ
9	納税証明書	任意	税務署の発行するもの

9 企画提案書等の提出

(1) 提出期日

令和6年10月8日(火)午後5時まで

(2) 提出書類

ア 公募型プロポーザル参加申込書(様式1)

イ 企画提案書(任意様式)

ウ 本業務参考見積書(任意様式)

履行期間内に本業務内容を実施するための費用を提案上限額の範囲内で作成すること

とし、上限額を超える見積書は無効とする。代表者職氏名を記入し、押印のこと。金額は消費税等込みの金額を記入すること。

(3) 提出場所

加西市役所 6階 教育委員会学校再編室
加西市北条町横尾 1000 番地

(4) 提出方法

直接学校再編室窓口へ持参か、書留郵便とする。(電子メールでの提出は不可)

(5) 提出部数

- ア プロポーザル参加申込書 1部
- イ 企画提案書 8部 (正本 1部と副本 7部)
- ※ 副本については、参加事業者名を記載せず作成すること。
- ウ 本業務参考見積書 1部 (別途封筒に入れて提出すること。)

10 プロポーザル選定委員会の設置

契約候補者等の選定は、「スクールバス等運行計画策定業務プロポーザル選定委員会」(以下「選定委員会」という)を設置し行うものとする。

11 選定委員会(書類審査)の実施

庁内に選定委員会を設置し、「別紙 評価基準表」に基づき、書類審査を実施する。

12 契約候補者の選定

契約候補者等の選定については、「別紙 評価基準表」により、契約候補者及び次点者を決定する。

なお、総合評価点と同じ場合は、事前に設定した項目の点数が高い者を上位者とする。

13 契約締結に向けての協議

契約候補者に選定された者と契約の交渉を行う。この交渉において不調となった場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に交渉を行い、契約を締結する。

14 実施スケジュール(予定)

時期	内容
令和6年9月4日(水)	募集要領の告示、配布
令和6年9月10日(火)	質問書提出期限 (回答期日：令和6年9月17日(火))
令和6年10月8日(火)	参加申込書・企画提案書の提出期日
令和6年10月中旬	選定委員会の開催
令和6年10月中旬	選定結果の通知
令和6年10月下旬	契約候補者との協議
令和6年11月上旬	契約締結
令和6年11月上旬	業務履行の開始

15 情報公開

選定の過程や評価結果については、加西市ホームページで公開する。

16 その他

- (1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ① 募集要領に定める事項に違反が判明した場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
 - ③ 募集要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
 - ④ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合
- (2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。
- (3) 採用された企画提案書は、「加西市情報公開条例（平成9年加西市条例第1号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 契約候補者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととする。
- (5) 提出された企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。
- (6) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜市が判断するものとする。

17 問い合わせ先

加西市教育委員会学校再編室

住所：〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

電話：0790-27-8240 FAX：0790-43-1803

E-mail：saihen@city.kasai.lg.jp